

令和4年

第3回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

3回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和4年3月18日
訓子府町招集通知の日 令和4年3月18日
農業委員会開催場所 訓子府町公民館多目的ホール
農業委員会開催日時 令和4年3月28日(月)午後1時30分
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄 2. 宮本憲司 3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一 5. 近藤覚 6. 川脇健一
9. 久積隆志 10. 齊藤博行 11. 佐々木直幸
12. 石澤和也 13. 山田恵美子 14. 寺町昌恭

欠席委員

7. 山本拓志 8. 林浩幸

署名委員

4. 井幡孝一 5. 近藤覚

事務局職員

事務局次長(事務局長事務代理) 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(案)について

<p>今田次長</p>	<p>令和4年第3回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>今田次長</p>	<p>——細川会長挨拶—— これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長 (細川会長)</p>	<p>ただいまから令和4年第3回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。 事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
<p>今田次長</p>	<p>ご報告を申しあげます。 本日の出席委員数は12名の出席であります。山本委員、林委員から欠席する旨の報告がありました。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の議件は議案が5件でございます。本日の議事録署名委員は4番井幡委員、5番近藤委員にお願いいたします。</p>
<p></p>	<p>——議案第1号——</p>
<p>議長 高内係長</p>	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。 議案第1号について説明いたします。 申請は3件でございます。 (3件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>高内係長</p>	<p>現地確認につきましては、番号1番は3月4日に、番号2番は3月17日に、番号3番は3月18日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書をご覧ください。 なお、番号2番は所有者が破産申請をされ、弁護士である破産管財人が財産処分を急ぎすすめる必要があるとのことで、現地にはまだ雪がありましたので担当地域の委員と、この場所からすぐ近くの畑で耕作されている〇〇委員が現地の状況に詳しいことから一緒に同席していただき現地確認を行って雑種地であることを確認しております。</p>
<p>議長</p>	<p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。 1件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>2件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>3件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
<p>議長</p>	<p>以上3件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第2号——

議長
高内係長

議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。
議案第2号について説明いたします。
申請は1件でございます。

高内係長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

今回、審議していただく件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、牛舎を建設するために申請があったものです。

農地転用の概要は、牛舎用地が48.53平方メートル、通路用地が1,967.47平方メートルで計2,016平方メートルとなっており、事業費は2,057万円で金融機関から借入することになっております。

また、農用地区域の用途変更については3月17日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。

なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。

議長
近藤委員
議長

説明については以上です。

審議の前に、担当委員から何かございますか。

特にありません。

それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

議長

疑義が無いようなので、可決決定いたします。

——議案第3号——

議長
高内係長

議案第3号を上程します。事務局説明願います。
議案第3号について説明いたします。
申請は2件でございます。

高内係長

(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)

今回、審議していただく2件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、農家住宅を建設するために申請があったものです。

番号1番の農地転用の概要は、住宅用地が322.92平方メートル、駐車場用地が96.65平方メートルで計419.57平方メートルとなっており、事業費は3,234万円で全額金融機関から借入することになっております。

番号2番の農地転用の概要は、住宅用地が322.10平方メートル、駐車場用地が225.23平方メートル、堆雪場用地が65.68平方メートル、法面の用地が32.91平方メートルで計645.

	<p>92平方メートルとなっており、事業費は4,290万円で全額金融機関から借入することになっております。</p> <p>また、農用地区域の除外については2件とも2月17日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。</p> <p>なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p>
議 長	<p>説明については以上です。</p> <p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、1件目は私が担当委員ですが特に問題ありません</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長 久積委員	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p> <p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上2件について疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第4号——</p>
議 長 高内係長	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>議案第4号について説明いたします。</p> <p>今回、審議していただく農用地利用集積計画は賃貸借3件でございます。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>
議 長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上3件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>

— 議案第5号 —

議長
高内係長

議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。

本件については、町が農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定し、5年ごとにその見直しを図るものとされており本年がその年に該当いたします。また、町はこの基本構想の策定にあたり農業委員会の意見を聴くこととされておりますことから、基本構想の策定者であります町農林商工課横山係長から説明がありますのでよろしくお願いたします。

(「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(案)について横山係長より説明。)

議長
議長

それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

営農類型の農業経営の指標ですが、例えば畑作専業が24.1haから26haに増えていますが、どのように面積を増やすことを考えているのでしょうか。

横山係長

将来的に農家戸数が減っていくことを想定し、その分1戸当たりの面積が増えるものとしてこの面積を算定しました。ただ、この基準が達成できなければ認定農業者になれないわけではなく、あくまで目標としての指標となっておりますのでご承知願います。

議長

その他、何か質問ございませんか。

— ありませんの声 —

議長

本件について意見が無いようなので、可決決定し訓子府町に対して「意見が無い」こととして文書により報告をすることといたします。

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和4年3月28日

訓子府町農業委員会

会長 細川 孝雄

議長

署名委員 4番

署名委員 5番